Nara Women's University

デュルケーム社会学の21世紀:モース『贈与論』と現代社会の出会い

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-11-02 キーワード (Ja): G. ジンメル, M. モース, N. ルーマン, 贈与 キーワード (En): 作成者: 三上,剛史 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/5508

デュルケーム社会学の 21 世紀
――モース『贈与論』と現代社会学の出会い――

三上　剛史

はじめに

19 世紀末から 20 世紀にかけて発展してきた社会学の諸理論は、近代社会自身にとっての再帰的なリフレクションの産物であったと言われている。近代社会が「社会」とは何かという問いに直面し、また近代人自身が「個人」とは何かという問いに答えようとする努力の軌跡が、社会学の歴史であった。

それゆえに初期の社会学は、近代社会の産業社会としての特性や、個人の自律化、都市空間の形成などと手を携えて形作られてきた。このような時代的要請は、社会学初期の理論家であるデュルケームの社会理論に特徴的に現れているが、それが持っていた理論的可能性は、その後の 20 世紀社会と個人を説明する方向に鍛え上げられた。例えばT・パーソンはデュルケームの規範的理論体系を継承してその社会システム理論としてまとめた。

同時代のM・ウェーバーは「社会」一般を語ることはほとんどなかったが、行為論の源となり、社会と個人の関わりを問う 20 世紀社会学の主脈は、ウェーバー的要素を加味しつつ、デュルケームからパーソンズに継承された理論体系によって構成されていたと言ってよいであろう―ジンメルは、その豊かな理論的可能性にもかかわらず、やや傍流に留まっていたが。

社会学の歴史が近代社会の要請に発するものだったとすると、現在、20 世紀末から 21 世紀にかけての社会が経験している大きな社会的変化は、当然のこととして、“近代”社会学の改変を求めざるを得ないだろう。その時代の変化は、「情報化」、「消費社会化」、「個人化」、「ポスト近代」などの言葉で表現されることが多いが、これまでの“近代”産業社会とは異なった、情報化した消費社会という基盤の上で、“近代人”とはその特性を異にする個人化した社会の人間が、大きな意味で近代とは異質の“ポスト”近代の社会に生きているという構図がある。

これはデュルケームが想定していた〈社会と個人〉とは別種の状況であるし、デュルケームを引き継いだパーソンズの「共有価値を内面化した自律的主体によって維持される社会秩序」とも違っている。それゆえに今日の社会学は、新たな時代状況に適合した理論形成を企図せねばならない。但しその場合、社会学の古典的理論から簡単に離れることはできない。なぜならば、古典的社会学の理論が、前近代とは異なる近代の社会と個人の特性を明確に理論化していたからであり、我々はそのような近代的社会観をベースにして、そこからの理論的伸展を図らねばならないからである。

1　デュルケーム社会学の潜在力と現代社会学理論

1.1　社会と個人

21 世紀における社会学理論の可能性について考えるとき、とりわけ重要なのがデュルケームの洞察である。デュルケームは時代の要請に応えようとし、また、彼によって形成された社会学的理論形成の端緒は、その後の時代と社会の要求に応える形で“近代”的に成型されてきた。19 世紀から 20 世紀にかけての近代産業社会は、その社会の形に合った社会学理論を求めたのであり、社会学理論の主脈はその方向で発展されられてきた。

しかし、忘れてはならないことがある。デュルケームやジンメルが示したのは、社会学理論の出発点となる基礎的理論枠組みであり、「完成品」ではない。彼らの提示した枠組みは、彼らに続いた社会学者達の努力によって、近代社会学の「完成品」を目指してきた。そして、かなりのていどそれは達成されたのではないかと思われる。だが、20 世紀末からの新たな社会現象は、「完成品」に近づいていた社会学が既に時代遅れになっていることを明らかにしつつある。

では、21 世紀に向けて社会学理論が古典に求めるべき事柄は何か。ここで我々は、デュルケームやジンメルンの理論が持っていた潜在的可能性―その後の 20 世紀社会学の発展においては十分には顧慮されなかった要素―に注目せねばならない。近代産業社会の“自己意識”として形成された 20 世紀社会学の、その基盤であったデュルケーム社会学の潜在力を、その後に近代社会学として「完成」に向かったのとは異なる方向で、現代という時代に合わせて再構成すること。本稿では、そのヒントを『贈与論』に求めたい。

“近代”社会学の限界を意識しつつ 21 世紀社会学の可能性を考える際には、いったん《デュルケーム＝パーソンズ》図式を離れる必要もあるが、デュルケーム理論が秘めた“近代を超える”潜在力を検討するに当たっては、重要なポイントとなる二つの点がある。

一つは、「社会」と「個人」という分析対象に関わる事柄である。上でも記したように、近代社会が新たに経験することになった「社会」と、近代人として登場した自律的・主体的「個人」とが社会学の理論的対象であり、また分析上の重要概念でもあった。しかし、近年は「社会の終焉」「個人化社会」などの言い方で、近代的概念としての「社会」と「個人」というカテゴリーを見直す必要が強調されている。

この点に関しては、既に多くの理論的業績が存在しており、例えばU・ベックは、「社会のコンテナ理論」と「擬似主体」という概念で、デュルケーム的社会概念と個人概念を改定しようとしており、個人を単位とする新しい社会状況が生まれていると言っている。またＺ・バウマンも著書『個人化社会』『リキッド・モダニティ』などを通じて、現代社会の新しい状況を指摘している。

あるいはこの文脈とは別に、デュルケームとＧ・タルドの理論的対立にまで遡って、タ

ルド的社会観に新たな可能性を見出そうとする動きがある。デュルケームの場合には〈社会と個人〉の「社会」の側に理論的負担を過剰にかけることによって理論構成がなされており、これに対してタルドにおいては、「個人」の側に理論的負担を課す立論になっている。どちらの理論も、社会と個人というそれぞれに異なったリアリティを他方によって説明しようとする理論的問題を抱えており、それゆえに二人の対立は解決することがなかったのであるが、20 世紀の社会は社会概念に理論的負荷を課すタイプの社会理論を好み、その体系化求めていたというべきであろう。

タルドを再評価する近年の理論的潮流には、例えばG・ドゥールーズの思想に影響を受け、現代の情報化された社会の分析を、モナド的な個人を単位として捉え直し、実体化されがちな社会概念を棄てて、情報論的ネットワークとして社会を捉えようとする立場がある。科学論のB・ラトゥールらの「アクター・ネットワーク・セオリー」などが知られている。この点については、筆者自身も幾つかの著書・論文で指摘・検討しているので詳細はそちらに譲る。本稿では、次に述べる二つ目のポイントに焦点を当てることにしたい。

1.2 “結びつけ”の社会学

デュルケーム理論の潜在力を再検討する際の第二のポイントは、社会と個人、あるいは集団と個人、集団と集団の“関わり方”の問題である。第一のポイントでは社会と個人という二つの概念の見直しが課題であったが、第二のポイントではその二つの概念の関わり方が問題となる。

これについては「方法論的個人主義」と「方法論的集団主義」の対比として、“ウェーバーかデュルケームか？”という問題設定の学問的歴史がある。そのような紋切り型の対照が生産的でないことは言うまでもないが、ここで改めて確認しておかなければいけないのは、二つの方法論の対立は見せ掛けのものにすぎないという点である。方法論的個人主義も方法論的集団主義も、どちらも社会と個人を結びつけようとする観点を共有している。アプローチの仕方が個人からであるか社会からであるかの違いはあるが、社会と個人、集団と個人を“結びつけ”ようとする、共通の土俵の上にあった。その点が最も明瞭に現れていたのがデュルケームの理論であり、個人を社会に包摂するデュルケーム型の社会理論が大きな説得力を持ってきた。

ベックは国民国家（とほぼ等値される社会概念）に個人を包摂する「社会のコンテナ理論」を、近代社会学の基本的タイプだとしたが、そこで主に念頭におかれていたのはデュルケーム社会学の伝統である。パーソンズは“共有価値を内面化した主体的行為者による社会秩序の形成”という図式を提示したが、この《デュルケーム＝パーソンズ》図式こそが、《包摂／内在》型の社会理論―共有価値を内面化した個人が社会に包摂される―として、社会学を牽引してきた（三上、2011、pp.37-51）。しかしながら、この理論タイプによってはもはや説明できなくなりつつあるのが現代社会である。それゆえに我々は、社会と個人の両概念を見直すだけではなく、その関わり方（繋がり方）を再検討すべき時期に来てい

る。

デュルケームが「道徳」「連帯」「集合性」などの概念によって、社会と個人を結びつけることに意を注いだことはよく知られている。だが、それらの諸概念によって理論的に首尾よく“結びつけられた”社会というのは、言わば19世紀末から20世紀にかけての産業社会が要請した社会観であったと見ることができる。

いわゆる「社会の終焉」論や「個人化社会」を踏まえて、ベック、バウマンらの仕事があるが、多くの現代社会学理論は、曖昧な社会概念と、曖昧な個人概念とを、再びどのように結びつけるかに腐心している。しかしここで求められるべきは、社会と個人を独立したシステムと捉え、それぞれに“分離”した個人と個人、個人と社会とが、いかにして“接続”し合うかという視点ではないか。これは、もともとのデュルケーム理論に潜在していた、社会と個人の結びつけ難さという原点に立ち返って再考することでもある。社会と個人を、それぞれの内的論理によって成立する独特の二つのシステムと見る視線は、デュルケームそしてパーソンズが“社会への個人の包摂”によって解決しようと苦心したのとは異なり、むしろ現代の個人化した社会に適合的な理論構成となるであろう。

ただ、デュルケームの理論形成は単純に「方法論的集団主義」と呼んで済ませるほど簡単なものではないし、後にパーソンズが図式化したほど明瞭な《包摂／内在》型理論になっているという訳でもない。A・ギデンズの言葉を借りるならば、デュルケームにおける個人と社会の関係は、パーソンズより（よい意味で）込み入ったものである（Giddens,1976,pp.100ff.）。

社会と個人の「と」は、後に20世紀社会学の主脈がまとめ上げたものよりはずっと複雑であった―少なくとも、デュルケーム社会学おいては、「と」の問題は幾つもの潜在的可能性を秘めた課題であったのではないか。とは言え、デュルケームの理論は《包摂／内在》型であると見えるし、道徳と連帯による“結びつけ”の社会学であるという位置づけがなされる。だがここでモースの『贈与論』に目を転ずるとき、デュルケーム社会学（もしくはデュルケーム学派）が持っていた、“結びつけ”とは異なる側面への理論的可能性が伺える。

本稿では、『贈与論』を新たな視点から再解釈することによって、デュルケーム社会学が辿り得た可能性のある“もう一つの”理論タイプの萌芽を確認したい。そして、そのようなもう一つの理論化可能性こそが、21世紀の新しい社会学を構想する際の大きな手掛りになるのではないかと考えたい。

2　『贈与論』研究史の“神話”と潜在力

2.1　贈与というシステム：レヴィ=ストロース、サーリンズ、ゴドリエ

『贈与論』において、「贈与」の定義は実はそれほどはっきりとしたものではない。「贈与」という学問用語について言うならば、その一般的流布とは裏腹に、以下のような指摘がある。「モースは贈与の定義を与えていない。また贈与の特性がどこにあるのかも説明していない。…そして互恵することが義務であるという。…それは明らかに間違っている」（Testart,1998、pp.97f.）。「『贈与論』はあらゆることについて語っているが、しかし贈与についてだけは語っていない」（Derrida,1989,80 頁）。「…贈与は不可能であるが、しかしそれは思考し得る」（同書、70 頁）。だがそれにも拘らず、レヴィ=ストロースは、次にように述べている。『贈与論』という著作がほとんど草稿のままであるような論考だとしながらも、「ならば、この無整理なままの作品の驚くべき力はどこから来るのであろうか」（Lévii-Strauss,1968,XXXⅢ）。

『贈与論』はアルカイックな社会における贈与慣行から、《贈る、受取る、返す》という三つの義務を確認し、これを「道徳」の古層として提示するものであった。アルカイックな社会に見られる贈与と返礼のシステム、即ち宗教的、経済的、法的、政治的、家族的等の、人間の生活のあらゆる要素が一体となった交換の体系を、モースは「全体的給付の体系」（systém des prestations tolales）と呼んだ。

ところで今日、資本主義的経済システムへの批判として『贈与論』に依拠する論者は、第四章を重視している。それまでの章で民俗誌や古典的文献を渉猟してきたモースが、第四章では“社会主義者”の風貌をまとって語り始める。未開社会が、贈与を媒介とした独特のシステムであったという視点は、新たに社会主義という衣をまとって、人類の道徳的古層を復活させる方向に発展せねばならないという論点に結実する。そしてそこで『贈与論』は終わってしまう。

まずは、これまでの『贈与論』継承について要約しておきたい。最初にレヴィ=ストロースの名が挙げられるべきであるが、彼には大きな理論的功績と、それに付随した多くの批判がある。とりわけ「ポスト構造主義」以降の「ポストモダン」的潮流においては多方面からの批判に晒された。本稿でレヴィ=ストロースとそれに続く理論家のモース継承として目指したいのは、サーリンズとゴドリエの視点を、それぞれ“贈与の等価物”、“贈与の象徴主義批判”に引きつけて再解釈することである。

贈与と機能的に等しい社会的行為は何かというサーリンズの視点から見れば、「社会契約論の未開社会における同類物は、国家ではなく贈物」であり、「未開社会では、平和は国家ではなく、贈物が保証」していると理解される。そして次のように続ける。「贈与は、結合的な意味で社会を組織化するのではなく、ただ分節的な意味で組織化するのである。…それは、分けられた諸部分をより高度な統一体に熔解するのではなくて、反対に、それらの対立を関係づけることで、対立を永遠化させているのである」（Sahlins,1972,p.170）。

サーリンズにとって、贈物は「《戦争》と同じ性質の社会」のものであり、この未開の秩序は「固有の脆弱さ―根本における、異なった利害と競合的勢力を持つ諸グループや諸クランへの分裂―を否定するために考案された、取り決めだった」のである（ibid.,p.173）。

サーリンズは、モースが既に捉えており、またレヴィ=ストロースも気づいていた（『親族の基本構造』で、交換とは平和的に解決された戦争だと指摘している）、“贈与が戦争の機能的等価物である”という視点を明確化したのだと言ってよいだろう。ブルデューもまた同じようなニュアンスで述べている。「私はカビールにおいて、およそ贈物は災いであるという諺をたくさん採集した。…最初の行為（贈る）は受け取る者の自由を侵害する。それは、脅しめいたものなのである」（Bourdieu,1994,p.180）。

ゴドリエはレヴィ=ストロースが象徴界の優位を主張したことを批判しているが、ここで重視したいのは、贈与システムの持つ二重性というゴドリエの指摘である。「贈与は与える人と受け取る人の間に、同時に二重の関係を作りだすように思われる」（Godelier,1996,p.21）。そこには《「連帯の関係」と「優劣の関係」》が同時に作り出されており、「敵対者を近づけるが、…両者を遠ざける」のであり、「社会的地位の差異と不平等を作りだす」ことになる。それが贈与の「二重性と両価性」（dualité/amvibalence）である。一般的な贈与観が“結合としての贈与”のみを見ているとしたら、ゴドリエの立場は“分離としての贈与”を明瞭に語った理論として注目に値する。

アルカイックな社会において社会があるということは、モースに従えば、贈与のシステムがあるということと同義であり、贈与は、分節化された社会を整序するための社会的装置であった。それは諸集団や構成員を結びつける働きをしていたと言えるだろうが、同時に、“結びつけるという切り離し”も行っていたのではないか。正に、環節社会を環節社会たらしめるための、結びつけると同時に切り離す、切り離しつつ結びつけるという独特の作用を可能にしていたのが、贈与というシステムではなかったか。

2.2　現代社会理論におけるモース再評価：MAUSS、カイエ、エナフ

近年のモース評価を牽引しているのは MAUSS とその中心的理論家 A・カイエである。そこでの主導理念は、「ネオリベラリズムの功利主義に対抗する知的源泉」は、モースが発見した「三種の義務」に依拠する贈与にあるという考え方である。「未開的でアルカイックな社会にだけ特徴的であって、今日ではもはや民俗的な残存物でしかないと示唆する傾向があった。…この幻想を一掃せねばならない」(Caillé,2003:2011,215 頁)と付け加える。ここで新たに目指されている理論的志向性は「マルセル・モースによる贈与の発見と、新しい経済社会学の連結」である。

ただカイエらの「反功利主義」的論考は規範的概念に依拠しているために「贈与の遍在性と全能性というテーゼは、（カイエ以外の論者も含めて）理性的には弁護不能である」。（Palilloud,2006,S.252）。「モースにおいて、失われた共同体の聖化はカタルシス的機能を持っている」のであり、「…デュルケーム学派のイマーゴを呼び出す」（ebd.,S.256）ということなのか。そこにあるのは、堅実な現実分析というよりも、「モースの神話」(Mythos Mauss)と「デュルケーム学派のイマーゴ」＝《全体性と道徳》（道徳によって求心化する全体）なのかも知れない。

MAUSS に近い研究者であるエナフは、カイエとは少し違ったタイプの、贈与の“承認論”を展開している。それは「モノの交換ではなく、人間集団間の相互承認の公的プロセス」（Hénaff,2010,p.67）として儀礼的贈与交換のシステムを見る視点である。カイエとエナフを比べると、カイエが論じているのは経済システムについてであり、そこに互酬性のネットワークをもたらす契機として、贈与に期待している。これに対して、エナフはシンボルシステムを主に念頭に置いている。そして、現代社会における承認（贈与に代わる or 補完するもの）とは何かを探り、現代「法」にその働きを見出している。

エナフは相互承認の古代的例としてギリシャ・ローマの「契約」を挙げ、それが「共に―投げる」という意味での sym-bolon であることに注目し、「互酬的な贈与は、人間同士が相互に承認し合う始まりのジェスチァーに他ならない」（ibid.,p.71）と言う。

sym-bolon が symbol と語源的に同じものであることはよく知られている。ちなみに、シンボルの反対語は dia-bolon（向かい合って投げる、別々に投げる）であり、これは diabol（悪魔）と同根である。エナフが触れた sym-bolon についての議論は、エナフ自身が考えているよりも重要な意味を含んでいる。

このことに早くから気づいていたのが、ジンメルであり、近年ではルーマンがその点を重視していた。我々があるものを「“分割されている”と見なすとき、我々は既に意識の中でそれらを相互に関連づけているのである。…逆に、“結びついている”と感じられるのは、予め何らかの形で相互に分離させている場合のみである」（Simmel,1909,S.1）。

ルーマンもまた次のように言っている。シンボルは「異なるものの一体性を可能にする意味形式」あるいはその一体性そのものであり、差異が解消されたり溶解されたりすることなしに、分離したものを一つに結び合わせる働きをしている（Luhmann,1988,S.257）。だが、貨幣のように「象徴的に一般化されたコミュニケーション・メディアは、悪魔的に一般化されたコミュニケーション・メディアでもある。結びつけるものと分離するものは同時に意識されるのである。何よりもまず、“象徴性と悪魔性”（Symbolik und Diabolik）は分かち得ない一体性を成していて、一方は他方なくしてはあり得ない」(ebd.,S.259)。

3　贈与の両義性と脱両義化

3.1　関係性の両義性

そもそもの原点に戻って考えるならば疑問が湧きあがる。モースは「道徳基盤」＝人類社会の“岩盤”の一つを発見することの意義を重視したから、贈られたら「返す」という行為に注目したのであるが、それならば、最初の「贈る」行為はなぜ発生したのか。モースは「返礼」の重要性を強調しているのであるが、『贈与論』の記述を見れば、必ずしもそうとばかりは言えない。例えば、「二組の男達の集団が出会ったとき、互いに離れるか…、あるいは“もてなす”(traiter)かのどちらかかしかない」（Mauss,1923-24,p.238：以下 Esd.

と略記）というような視点には、むしろ最初の贈与の重要性が含意されている。

『贈与論』においては、「二組の男達の出会い」のような場面での最初の「贈る」行為の解明はひとまず脇に置かれている。そのせいか、これまでの『贈与論』研究は贈与の道徳性＝返礼の義務に捕らわれている。返礼の義務を道徳の基盤＝その上に我々の社会が築かれた「人類の岩盤」の一つと見るモースの観察は正しいとしても、それは結果論にすぎない。モースは「贈与交換の道徳」を道徳の古層として捉えたのであるが、我々は、もう一歩先へ進んで、それが道徳の古層となり得たのはどうしてかを問わねばならない。

贈与システムにおいて、一見したところでは最初の給付と見えるものも、実は原給付に対する反対給付であることが多い―「結局、贈与は自由ではないし、実際に無私無欲でもない。その大部分は既に反対給付であり、…」（Esd.,p.226）。ここではそのような、「最初の給付」以前の、顕在化していない贈与を「原給付」と呼んでおきたい。このような、原給付に対する反対給付としての贈与は、あたかも J.デリダの「原エクリチュール」とエクリチュールの関係のように見える。現前することのない「力」の源である「原エクリチュール」（＝原給付）を巡って、様々な形での反復（エクリチュール）すなわち「贈与」が実践さていると捉えることもできる。

本稿の目的は原給付の源を辿ることではない。問題とすべきは、原給付が存在しない場面、特定の原給付によって整序されない社会的状況である。原給付のない所では、異なった社会集団や個人の出会いの場には、関係形成・確認にあたっての両義性が存在する。「二組の男達の出会い」がそうであるような、接触と出会いの場が持つ両義性である。それは、〈友好と敵対〉、〈結合と分離〉の両義性を含んだ、未規定な、それゆえに可能性と危険性とを秘めた曖昧な場となる。これを“関係性の両義性（ambiguity）”あるいは“結合と分離の両義性”と表現することができよう。「贈与」は、〈結合と分離〉の同時存在という両義性を、見かけ上の“結合”に向けて脱両義化する行為であると言える。

そして同時にそれは、事実上の分離を改めて作りだす作用でもある。ある形での相手との分離と距離を定める。隔たりのある者同士（分離）を見かけ上の関係形成（結合）に向けて脱両義化し、その上で、両者の関係と距離を規定する（＝結合と分離のシステム）として贈与のシステムがある。

贈与の両義性と言えば、一般に取り上げられることが多いのは、いわゆる「純粋贈与」の問題であるが、本稿では、贈与に伴う偽善性や純粋贈与という問題設定からいったん離れたい。本稿の文脈で重要なのは、贈与が偽善的であるかどうかではなく、(そうであろうとなかろうと)なぜ贈与という行為が選択され遂行されねばならないのかという点にある。

一般に、「偽善」とされるタイプの贈与の両義性は、贈与に“伴う”あるいは、贈与が事後的に生み出す両義性を表している。だが、贈与の両義性には「純粋贈与」とは別のタイプのものがある。“始まりの贈与”を検討するに当たっては、こちらの両義性の方が重要である。

ここで、贈与の両義性を二つに分けて考えておきたい。〈贈与“が”生み出す両義性〉と〈贈与“を”生み出す両義性〉である。それは、言い換えれば〈贈与に“伴う”両義性〉と〈贈与が“解決する”両義性〉の区別である。

「偽善」は前者の、〈贈与が生み出す〉・〈贈与に伴う〉両義性であるが、本稿で注目したいのは、後者の、〈贈与を生み出す〉・〈贈与が解決する〉両義性である。それは「二組の男達の出会い」に典型的に現れる、出会いの際の最初の贈与を生み出し、その贈与によって解決される両義性である。

「二組の男達の集団が出会ったとき」の状況は、理論構造上は、パーソンズが「ダブル・コンティンジェンー」として仮説的に設定した場面と同種のものである。「ダブル・コンティンジェンシーは、共有されたシンボリックなシステム（shared symbolic system）が持つ規範を志向しており、……このシステムが文化の最も基本的な型となる」（Parsons/Shils,1952,p.16）。パーソンズにおいては、このような不確定性は行為者相互に共有されている共有価値によって解決される。

なぜ人は、受け取ってもらえないかも知れないのに贈与するのか。ここには「戦うか、もてなすか」の二重性が存在しており、戦争と平和が同居する両義性がある。パーソンズの「ダブル・コンティンジェンシー」と同様の、未規定の状態が出来していて、ルーマンの表現を用いるならば、社会関係における“複雑性が縮減”されていない状況がある（別の可能性が存在したままの不安定性）。

その状態を維持することは不可能である。何らかの社会関係（戦う／もてなす）が形作られることなしには、事態は収束しない。結合と分離という反対項が同時存在しており、結合であると同時に分離であるような両義的な状況が出来している。この両義性が脱両義化されなければ、次に進めない。それゆえに、贈与が発生する場面では、まずそこに《関係性の両義性》が存在していると言わねばならない—〈結合と分離〉、〈友好と敵対〉の同時存在という両義性。

3.2　脱両義化：ジンメルとルーマン

社会的相互作用における、結合と分離の両義性・二重性を考える際に、早い時期に啓発的論点を提示していたのはジンメルであったが、両義性を解明する手掛かりに理論的根拠を与えているのはルーマンのシステム理論である。贈与の相互作用は、単発の贈与交換を超えて一定の広がりを持ったシステムとしてある。そして、ルーマンのシステム理論から我々が学ぶことができるのは次のような視点である：贈与のシステムが「システム」であり得るのは、社会関係に潜在する両義性が介在し、一定の様式によって両義性が解決（正確には不可視化、あるいは繰り延べされる）からである。

両義性をそのままにしておくと、状況の未確定性のために次の行動がとれなくなってしまうので、何らかの仕方で処理しなければならない。ここでルーマンの脱パラドクス化論を参照するのが有益である（両義性をパラドクスと等値するのは適切ではないにしても、

パラドクスを脱パラドクス化する際の手続きは、脱両義化にも応用できる)。

「パラドクスになるということは、規定性の喪失、したがって、更なるオペレーションへの接続の喪失を意味している」(Luhmann,1984,S.59)。パーソンズの「ダブル・コンティンジェンシー」もパラドクスと呼ばれることがあるが、その解決法はルーマンとは根本的に異なっている。パーソンズは「共有価値」とその内面化によって相互行為に潜む偶有性を処理した。ルーマンの場合は正反対であり、未既定性が処理されてしまわず、不安定で確定しないがゆえにシステムは存続し、パラドクスを不可視化し繰り延べ、ずらし続けることによって存在している。つまり、“システムは不安定であるがゆえに存在する”ことになる。

「社会システムがシステムであるのは、状況の確かさについての基底的なものが存在しないからであり、また、確かさの上に築かれる行動予測がないからである」(ebd.,S.157。)「…それゆえ秩序は、偶有性(Kontingenz)の否定としてではなく、偶有性の再構築として捉えられねばならない」(Luhmann,1975,S.95)。システムは“不安定であるがゆえに”存在しているのである。

「贈与に伴う」両義性と「贈与が解決する」両義性を区別しておいたが、実は贈与によって両義性は解決されるのではなく、不可視化されるだけである。現実には両義性は保存されている。両義性の解決は見かけ上のものにすぎない。“戦うか、“もてなすか”の両義性は、贈与によって見かけ上は脱両義化され、どっちつかずの不安定性は縮減される。しかし、両義性は繰り延べされているだけであるから、見かけ上は隠蔽されても、解決はしていない。

そのために、「返礼」とその継続(一定間隔での贈与・返礼の繰り返し)が続かなければ、解決しようとした両義的な問題状況が再び顕在化する可能性が高い確率で存在し続ける。〈贈与 - 返礼〉⇒再びの〈贈与 - 返礼〉という儀礼的慣行が継続する限りにおいて、両義性はずらされ、処理され続ける。その意味で、贈与のコミュニケーションは続けられねばならず、勝手に終えることはできない。場合によっては、終わることは闘争を意味する

あるコミュニケーション(発話や行動)は、それへの応答によって始めて事後的にコミュニケーションであったことが確定される。応答(意図的沈黙も含めて)のない発信は、コミュニケーションを構成しない。この点に留意するならば、反対給付という事後的なコミュニケーションが贈与の重要ポイントであることが理解される。だからこそモースは返礼を重視し、デリダはその「遅れ」に贈与の特性を見出していたのであろう。

一定の遅れを含んだ応答を前提とするのが贈与システムである。貨幣のような機能的に特化したメディアではなく、また、その場面ごとに遅れなく交換されるのではなく、“全体的”現象として「贈与」に焦点化された社会関係は、貨幣の場合よりも、はるかに大きな広がりをもった両義性を保持している。それゆえに贈与の脱両義化力は低く、もてなしの宴会が突然、争いの場に豹変するといったリスクも秘めている。モースは、首長同士の宴会の席がちょっとした「文句」一つで突然に虐殺と略奪の場と化してしまった例をあげて

いる（Esd.,p.239）。

4　モース『贈与論』再解釈から見る、もう一つのあり得た理論的系譜

デュルケームが既に気づきそして苦心したように、社会と個人は容易には結びつけ難いものであり、実際に、モースが観察した「贈与」のシステムにおいても、個人と個人、集団と集団、個人と社会はそう簡単には結びついていなかった。

『贈与論』にしばしば表れる“結びつけ難さ”の兆しに思いをやるとき、社会と個人との結びつけというデュルケーム的前提を、いわゆる“デュルケーム学派”のイマーゴ（結合と連帯、あるいはシンボリズム）へと簡単には横滑りさせない理論的可能性に向き合わざるを得なくなる。

デュルケームがその難しさに気づきながらも、時代と学問的確立の要請の故に甘受した、社会と個人の過剰な結びつけ―すなわち、社会概念に過剰な理論的負荷を課すことで理論形成しようとする近代社会学の方向性―を、その結びつけの難しさに戻して再考するきっかけを、『贈与論』は提供しているのではないか。モース自身がそのことをどのていど自覚的に意識していたかどうかは不明だが、『贈与論』におけるモースの記述の曖昧性や重層性には、その含みを感じさせるものがある。

デュルケームが近代社会学理論形成の入り口で既に気づいていた、＜社会「と」個人＞というセット概念の危うさと困難を、近代社会が要請した、集合性あるいは《包摂／内在》型に収斂させるのではなく、別の形で構想する可能性を秘めた作品として、『贈与論』を再解釈することが可能である。一般的意味でのデュルケーム学派の理論的前提が〈結合と連帯〉であるとするならば、モースの『贈与論』が秘めていたのは、（もちろん結合と連帯を論じてはいるが）〈分離と接続〉だと言えるのではないか。

社会学は、社会に個人を包摂しながら、社会と、（社会とは別の存在である）個人とのバランスをうまく取ろうとしてきた。古典的社会学以来のシンボリズムに共通する視線は、個人と社会を結びつけること、あるいは、社会によって個人を包摂しようとするものであった。その学問的努力の歴史が社会学の歴史だと言っても過言ではなかろう。けれども今や、その姿勢は断念せねばならないのではないか。個人化とリスク社会、情報化されグローバル化された消費社会の到来によって、社会も個人はこれまでとは異なったあり方を求められている。

現代の新たな社会情勢に対応して、そこに信頼や連帯を新しく作り出そうとする試みは、分離と個別化（ディアボリックなもの）の自覚なしには危ういものとなる。リスク社会を、人々の結合と、個人と社会の結びつきのみを志向する社会モデルで説明することは困難であろう。社会学がその基盤としてきたシンボリズムには限界がある。個人化するリスク社会において、我々は善くも悪しくも分離されており、それを踏まえて初めて、新しい形で

の個人と社会のあり方が構想されるはずである。しかしながら、まだ、分離されることが結合の条件であるという事実を、きちんと理論的・実践的に認識するには至っていない。多くの場合、まず結合があって（あるべきであって）、分離は逸脱あるいは病理であるとされている。

この点に一石を投じるのが『贈与論』である。『贈与論』は、社会学の黎明期にあって、社会関係の根本を見据えた作品であり、シンボリズムに席捲されてきた社会学の視線を、分離と個別化、そして分離と個別化が“あるからこそ”生まれる社会関係（接続）に目を転ずるきっかけを与えている。

近代社会が生まれるずっと以前のアルカイックな社会においても、使用されるメディアの（例えば、その後に生まれた“貨幣”のような近代的メディアと比較して）形態は異なっていても、贈与のシステムが“システムは不安定であるがゆえに存在する”という一般的構造を見出すことができる。本稿ではそれを課題とした。“社会”の概念が曖昧化し、また、個人化によってコミュニケーションが不全になりがちな現代において、モースが洞察した両義性は重要な示唆を与えている。

＊第 2 節ならびに第 3 節については、それぞれ論文〔三上、2017〕〔三上、2018〕において、より詳しく検討している。

［文献］

Bourdieu,P.,1994, *Raison pratiques,* Seuil. （加藤・石井・三浦・安田訳、『実践理性』、藤原書店、2007 年）

Caillé,A., 2003, *Critique de la raison utilitaire* , *Manifest du MAUSS*, Découverte . （藤岡俊博訳、『功利的理性批判』、以文社、2011 年）

Derrida,J., 1989, “Donner le temps”,（「時間を―与える」、高橋允昭編訳、『他者の言語　デリダの日本講演』、法政大学出版局）

Giddens,A., 1976, *New Rules of Sociological Method*, 2. ed., Polity Press, 1993. （『社会学の新しい方法基準』、松尾精文他訳、而立書房、1987 年）

Godelier,M., 1996, *L’énigme du don*, Fayard. （山内昶訳、『贈与の謎』、法政大学出版局、2000 年）

Hénaff,M., 2010, “I/You: Reciprocity,Gift-giving and the Third Party”, *META: Philosophy I (1)*.

Lévi-Strauss,C., 1968, “Introduction à l’œuvre Marcel Mauss”, in *Sociologie et anthropologie,* PUF. （有地・伊藤・山口訳、『社会学と人類学 I 』、弘文堂、1973 年）

Luhmann,N., 1975, “Selbst-Thematisierung des Gesellschaftssytems”, *Soziologische Aufklärung 2.*, Westdeutscher Verl.

――――1984, *Soziale Systeme*, Suhrkamp （『社会システム理論』（上・下）佐藤　勉

監訳、恒星社厚生閣、1993-1995 年）
————1988, *Die Wirtschaft der Gesellschaft,* Suhrkamp.　（春日淳一訳、『社会の経済』、文眞堂、1991 年）
Mauss,M.,1923-24, *Essai sur le don*, PUF.,2012.　（吉田・江川訳、『贈与論』、ちくま学芸文庫、2009 年）
三上剛史、2011、「個人化論の位相―「第二の近代」というフレーム」、ベック・U、鈴木宗徳、伊藤美登里編、『リスク化する日本社会』、岩波書店
————2017、「『贈与論』の問題圏と“贈与”の神話―Mauss から MAUSS へ―」、『追手門学院大学社会学部紀要』、第 11 号
————2018、「「贈る」行為の両義性―『贈与論』再考：モースからジンメルそしてルーマンを経由して―」、追手門学院大学社会学部紀要、第 12 号
Papilloud,Ch. , 2006, “Hegemonien der Gabe”, in Moebius, S., Papilloud, Ch. (Hg.) *Gift―Marcell Mauss' Kulturtheorie der Gabe,* VS Verl.für Sozialwissenschaften.
Parsons,T./Shils,E.A.eds., 1952, *Toward a General Theory of Action,* Harvard Univ. Press.1967（永井道雄他訳、『行為の総合理論をめざして』、日本評論社 1960 年）
Sahlins,M., 1972, *Stone age economics,* Aldine de Gruyter.　（山内昶訳、『石器時代の経済学』、法制大学出版局、1984 年）
Simmel,G., 1909,　*Brücke und Tür,* Landmann,M.(Hg.), Koehler,K.F.Verl, 1957.（酒田健一他訳、『ジンメル著作集 12　橋と扉』、白水社、1976 年）
Testart,A., 1998, “Critique of the gift”, James,W.,& Allen,N.(eds.) *Marcell Mauss.* Bergbahn Books.

（みかみ　たけし　追手門学院大学教授）